

## 乳房ケア(通所型・訪問型)実施事業者一覧

事業者名		社会福祉法人恩賜財団 済生会山形済生病院	山形市立病院済生館	助産院nana	エンジェル助産院	わたなべ助産院	マミーズルーム (出張専門開業助産師荒井眞智子)	訪問型母乳育児サポート 助産師のひとみさん
サービス種別	通所型	○	○	○	○	○		
	訪問型			○	○		○	○
所在地	山形市沖町79番1			東村山郡山辺町大字根際470-2		山形市成沢西二丁目5番1号 フォレスト1 101		
連絡先(担当者)	023-682-1111(3B病棟)			080-6146-4801(東海林みゆき)		090-4551-3808(渡邊節子) LINE:@086bcgma 連絡対応時間:9:00-20:00	090-9038-4784(荒井眞智子) メールアドレス: maty1951@sea.plala.or.jp	090-4881-1422(齊藤ひとみ)
事業者紹介	授乳について、母乳について、乳房トラブルのケア、そして赤ちゃんのお世話について、幅広い心配事やお困りごとに丁寧に対応させていただきます。			<a href="https://josanin-nana.com/">ホームページ : https://josanin-nana.com/</a>		授乳他育児相談やケアを通して、一人ひとりの母と子とを大切に、ラクで楽しい子育てのお手伝いが出来たら幸いです。早産や低出生体重の親子様にも寄り添っていきたく願っております。ご希望があれば、パパもぜひ一緒にどうぞ。	県立病院、看護・助産師学校教員、他県助産院の経験を機に女性の健康相談、よりよい妊娠・出産・育児を迎えられますよう相談や実技等も踏まえた支援、子どもの成長発達のための母乳育児、離乳食等、予防接種等々の相談や支援に対応させていただきます。ちょっとしたことでも気軽にお声かけてください。	総合病院産科病棟での22年間の助産師経験を経て、開業しました。「母乳育児サポート」の名の通り、授乳・育児支援を得意とし、実際の育児環境の中で具体的にアドバイスできるよう、訪問型のスタイルにしています。「できれば母乳だけで育てたい」「できるだけ母乳も飲ませたい」に寄り添います。
受け入れ曜日 (年末年始除く)	月・金曜日(祝日・創立記念日10/15を除く)			火、水、金、土、日 (月、木、祝日以外)		火・木曜日(午前)、土日祝日	月・日曜日(不定期で対応)	月・土(日・祝日は応相談)
受け入れ時間	9:00~16:00(予約枠)			9:00~17:00		9:00~17:00 ※不通時は留守電メッセージへ	9:00~17:00(相談に応じて対応)	9:00~17:00
利用調整	決定通知後利用者から事業者へ連絡			決定通知後利用者から事業者へ連絡		決定通知後事業者から利用者へ連絡	決定通知後事業者から利用者へ連絡	決定通知後事業者から利用者へ連絡
利用日の変更・中止	原則利用予定日の2日前(祝日・土日除く)の17時までに連絡			原則利用予定日の2日前(祝日・土日除く)の17時までに連絡		原則利用予定日の2日前(祝日・土日除く)の17時までに連絡		
	当日も可			利用2日前の17時まで		早めに連絡	電話(留守電も可)またはメールにて事業者へ連絡	当日でも可 ※電話かショートメールで連絡
当日持参物(準備物) (健康保険証、母子手帳必須)	赤ちゃんの外出に必要なもの			使用中の授乳用品(乳頭保護器・哺乳瓶・ミルク・その他必要なもの) おむつ交換セット、着替え一式		バスタオル1枚、フェイスタオル3枚、授乳に必要なもの一式、おむつ交換一式など 赤ちゃんの外出に必要なもの	バスタオル1枚、フェイスタオル2枚、オムツ交換セット、必要時着替え、授乳に使用している乳頭保護器、哺乳瓶一式	フェイスタオル3枚、おむつ、着替え、使用中の授乳用品(乳頭保護器、哺乳瓶、ミルク、その他必要なもの)
特記事項	完全予約制			使用済みのおむつは持ち帰り		<a href="https://sites.google.com/view/watanabe-lyosannin?usp=sharing">ホームページ : https://sites.google.com/view/watanabe-lyosannin?usp=sharing</a>	2回目以降のご利用は連絡先へ連絡	<a href="https://www.mw-hitomisan.com/">ホームページ : https://www.mw-hitomisan.com/</a>

### <申請前に必ずお読みください>

- ・持ち物等のお問い合わせは実施事業者へ直接ご連絡ください。
- ・お問い合わせの際は、「山形市産後ケア事業の問い合わせです」とお伝えください。
- ・利用の際は、「山形市産後ケア事業利用承認通知書」を実施事業者へ提示してください。
- ・日程変更、利用中止は実施事業者及び山形市母子保健課へ必ずご連絡ください。
- ・申請後サービスや事業所の変更を希望する場合は山形市母子保健課へご連絡ください。
- ・年度をこえての利用の場合、再度申請書の提出が必要になります。
- ・利用者が感染症に罹患するなど、サービス提供者に健康被害を与える危険が大きい場合は利用の延期をお願いします。
- ・天災などやむを得ない事情がある場合は、利用を中止することがありますので、ご了承ください。
- ・訪問型を利用の場合、駐車場をご準備ください。有料駐車場を利用する場合には、実費を負担していただきます。